

料金サンプル

1 独身・単身・会社員

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	1	88,000
	子・兄弟姉妹	44,000		
世帯数		55,000	1	55,000
世帯員数		11,000		
事業者	法人1社ごと	44,000		
	事業所加算	3,300		
	個人事業主1人ごと	33,000		
法務局		33,000	1	33,000
オプション	書類点検代行	44,000		
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	14	23,100
役所証明書発行手数料等実費				6,000
交通費（書類点検代行の場合）				
			合計	205,100
メモ				
<p>単身者も世帯数は1つとしてカウントします。                  申請先の法務局はひとつですので、1とカウントします。                  会社員は職業による加算はありません。専業主婦、フリーター、年金受給者も同様です。</p>				

2 会社役員・日本人妻子1人（妻：無職、子：会社員）

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	1	88,000
	子・兄弟姉妹	44,000		
世帯数		55,000	1	55,000
世帯員数		11,000	2	22,000
事業者	法人1社ごと	44,000	1	44,000
	事業所加算	3,300	1	3,300
	個人事業主1人ごと	33,000		
法務局		33,000	1	33,000
オプション	書類点検代行	44,000		
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	14	23,100
役所証明書発行手数料等実費				10,000
交通費（書類点検代行の場合）				
			合計	278,400
メモ				
<p>世帯員数は2人目以降の人数で妻子で2になります。                  法人は2社なら×2で88,000円になります。                  本店とは別の市区町村に税務上の事業所があれば、3,300円ずつ追加となります。</p>				

3 会社員夫妻と同居の個人事業主の子1人

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	2	176,000
	子・兄弟姉妹	44,000	1	44,000
世帯数		55,000	1	55,000
世帯員数		11,000	2	22,000
事業者	法人1社ごと	44,000		
	事業所加算	3,300		
	個人事業主1人ごと	33,000	1	33,000
法務局		33,000	1	33,000
オプション	書類点検代行	44,000		
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	28	46,200
役所証明書発行手数料等実費				8,000
交通費（書類点検代行の場合）				
			合計	417,200
メモ				
<p>子と兄弟姉妹は1人44,000円になります。                  世帯員数は全部で3人のところ、2人目以降の人数は2人なので2になります。                  個人事業主はひとりごとに33,000円追加です。                  家族での申請の際の韓国除籍謄本の翻訳料金は弊社データにより平均28枚です。実際の枚数は上下に変動します。</p>				

4 所帯持ちの会社員の兄（日本人妻・高3の子・高1の子）・個人事業主の弟（日本人妻・中2の子）

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	1	88,000
	子・兄弟姉妹	44,000	1	44,000
世帯数		55,000	2	110,000
世帯員数		11,000	4	44,000
事業者	法人1社ごと	44,000		
	事業所加算	3,300		
	個人事業主1人ごと	33,000	1	33,000
法務局		33,000	2	66,000
オプション	書類点検代行	44,000		
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	28	46,200
役所証明書発行手数料等実費				12,000
交通費（書類点検代行の場合）				
			合計	443,200
メモ				
<p>兄弟姉妹は2人目からひとり44,000円です。                  世帯数は兄世帯・弟世帯で2になります。                  世帯員数は兄世帯が妻子で3人、弟世帯が妻子で2人だが、中学生はカウントしないため1人で合わせて4人になります。                  兄弟で全く違う地域に住んでいるため各々の管轄法務局で申請する場合には、法務局数が2となります。</p>				

5 会社員本人と同居の申請しない父母（法人2社経営）書類点検代行希望（東京法務局）

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	1	88,000
	子・兄弟姉妹	44,000		
世帯数		55,000	1	55,000
世帯員数		11,000	2	22,000
事業者	法人1社ごと	44,000	2	88,000
	事業所加算	3,300		
	個人事業主1人ごと	33,000		
法務局		33,000	1	33,000
オプション	書類点検代行	44,000	1	44,000
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	14	23,100
役所証明書発行手数料等実費				12,000
交通費（書類点検代行の場合）				25,000
			合計	390,100
メモ				
<p>世帯員数は本人以外に父母が同居なので2になります。</p> <p>申請しなくとも世帯を1つにする父母が会社経営者なので法人1社ごとに44,000円追加になります。</p> <p>書類点検代行をご依頼の際には、44,000円に加え名古屋発着の交通費が必要です。東京法務局と仮定すると25,000円くらいです。書類点検代行を除くと321,100円になります。</p>				

6 個人事業主本人と同居の会社員の子と別で所持持ちの個人事業主の子（日本人妻と大学生の子1人と同居）

税込み 単位：円

		単価	数量	小計
申請者	おひとり	88,000	1	88,000
	子・兄弟姉妹	44,000	2	88,000
世帯数		55,000	2	110,000
世帯員数		11,000	3	33,000
事業者	法人1社ごと	44,000		
	事業所加算	3,300		
	個人事業主1人ごと	33,000	2	66,000
法務局		33,000	1	33,000
オプション	書類点検代行	44,000		
以下は概算で実際は上下します。				
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	28	46,200
役所証明書発行手数料等実費				10,000
交通費（書類点検代行の場合）				
			合計	474,200
メモ				
<p>世帯数は本人世帯と所持持ちの子世帯の2つ。</p> <p>世帯員数は本人世帯が2人目以降は1人、所持持ちの子世帯が妻子で2人で、合計3人となります。</p> <p>本人と所持持ちの子が個人事業主なので個人事業主は2となります。</p> <p>家族での申請の場合の韓国除籍謄本の平均枚数は28枚となります。</p>				

料金表の見方

		単価	説明
申請者	おひとり	88,000	単身者は×1 夫婦は×2 (申請者が3世代にわたる場合は、親88,000・子88,000・孫・44,000となります。)
	子・兄弟姉妹	44,000	親子での申請の際は子はみなひとり44,000です(ただし、15歳未満は無料です。)。兄弟姉妹での申請の際は1人目が88,000で2人目以降はみな44,000です。
世帯数		55,000	世帯ごとに家計の書類の作成や全ての世帯員の税証明の取得などが必要ですので、世帯ひとつごとに55,000の加算となります。基本的に同じ屋根の下に住む人の集まりを1世帯とします。
世帯員数		11,000	世帯ごと2人目以降の人数ごとに11,000加算します。申請者夫と日本人妻子(高校生1人)の3人世帯では世帯員数は2となります。中学生以下は世帯員数に含めません。
事業者	法人1社ごと	44,000	法人の種類に関わらず1法人ごとに44,000加算となります。申請者自身が役員でなくても世帯員のだれかが法人の役員の場合も含まれます。代表者だけでなくただの役員も含まれます。
	事業所加算	3,300	税務上の支店がある場合に、本店のある市区町村とは別の市区町村にある支店ひとつにつき3,300加算となります。
	個人事業主1人ごと	33,000	個人事業主ひとりごとに33,000加算となります。申請者であるかどうかに関わらず世帯員のなかに個人事業主がいる場合に加算されます。
法務局		33,000	申請先の法務局ごとに33,000加算となります。申請者全員でひとつの法務局で申請できない場合(住んでいる地域が遠方の時など)に2つ目以上の法務局ごとにも33,000加算されます。
オプション	書類点検代行	44,000	お申し込みいただかなくともスムーズに申請できます。よほどお時間がない方や不安な方はお申し込みください。法務局での書類点検を代行いたします。
以下はケースごとに変動する料金で申請する時点で金額が確定します。			
韓国除籍謄本翻訳料金		1,650	1枚あたり1,650の翻訳料金がかかります。除籍謄本は取ってみないと枚数は確定できないためお申込み時に料金を提示することはできません。単身申請で14枚、家族申請で28枚が平均です。
役所証明書発行手数料等実費		10,000	各関係機関から取り寄せる証明書類の発行にかかる費用をかかった分だけ立替費用として負担していただきます。だいたい6,000~15,000の範囲に収まります。
交通費（書類点検代行の場合）			オプションの書類点検代行をお申し込みの際に、法務局に1回出向くための交通費として、名古屋駅発着の往復の交通費をいただきます。